

経営戦略策定に伴う 使用料単価100円/m³から 150円/m³への使用料改定について

愛知県春日井市上下水道部
上下水道経営課 下水道経理担当
加藤 京子

目次

1. 春日井市公共下水道事業の概況
2. 使用料改定の背景
3. 使用料改定のスケジュール
4. 経営戦略における使用料改定の位置づけ
5. 使用料改定案について
6. 持続可能な経営を目指して
7. 使用料改定周知について
8. 留意した点

春日井市

名古屋市

愛知県



基本情報

- ・位置 愛知県北西部、名古屋市に隣接
- ・人口 310,317人(令和3年4月1日現在)
- ・面積 92.78km²

特色

- ・その① 小野道風の生誕伝承地である「書のまち」
- ・その② サボテン苗生産が全国の約80%
「サボテンのまち」
- ・その③ 全国から剣士が集う「剣道のまち」

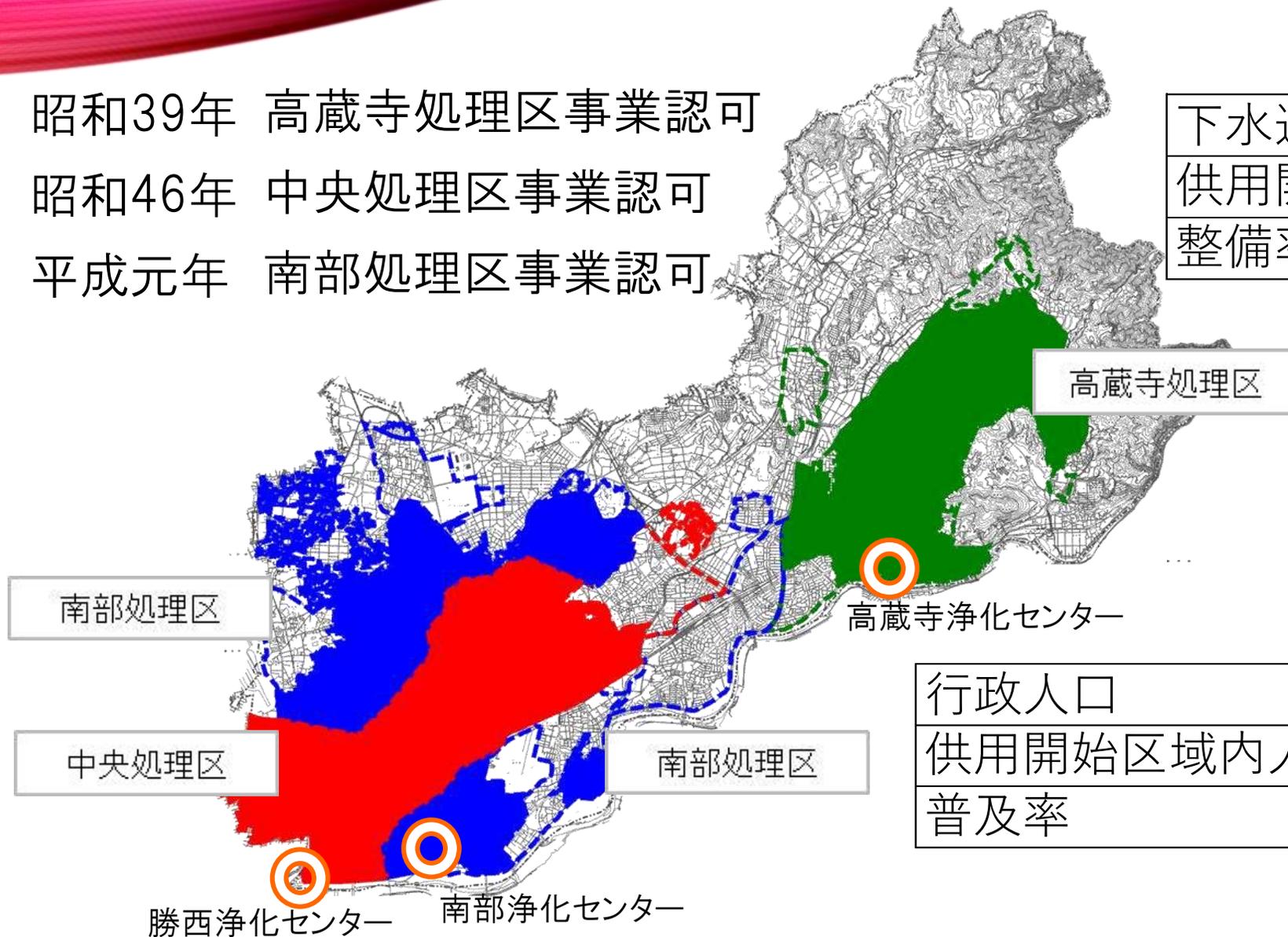


1.春日井市公共下水道事業の概況

昭和39年 高蔵寺処理区事業認可
 昭和46年 中央処理区事業認可
 平成元年 南部処理区事業認可

下水道基本計画面積	4,687ha
供用開始面積	3,242ha
整備率	69.2%

令和2年度末現在



行政人口	310,317人
供用開始区域内人口	214,490人
普及率	69.1%

令和2年度末現在

2. 使用料改定の背景

使用料改定前

汚水処理原価	150円/m ³
使用料単価	100円/m ³

毎年10億円を超える
基準外繰入金により
補てん

平成15年度から据え置かれた下水道使用料



『春日井市公共下水道事業経営戦略』の策定に伴い、
使用料改定の必要性を検討

3. 使用料改定のスケジュール



平成30年度

年 月	項 目	主な内容	経営戦略
平成30年10月	第1回審議会開催	上下水道事業経営審議会の設置、委員委嘱 「春日井市公共下水道事業の経営に関する調査及び審議について」諮問 春日井市公共下水道事業の現状と課題	1～16
平成30年11月	第2回審議会開催	浄化センター統廃合の検討 公共下水道の整備計画について	
平成30年12月	第3回審議会開催	投資試算、財源試算について 収支ギャップ解消と使用料改定の検討	19～30
平成31年2月	市政方針説明	経営戦略の策定 ・適切な下水道使用料体系の検討	
平成31年2月	第4回審議会開催	使用料改定の検討 ・体系表と類似団体との比較 建設改良費について	60～65

3. 使用料改定のスケジュール

令和元年度

年 月	項 目	主な内容	経営戦略
平成31年 4月	第 1 回審議会開催	使用料改定案の検討 ・体系表、段階的値上げ、改定時期等 委員意見総括	65～70
令和元年 6月	議会報告	経営戦略の進捗報告	
令和元年 9月	第 2 回審議会開催	経営戦略中間案について	
令和元年10月	第 3 回審議会開催		
令和元年11月	議会報告		
令和元年11月19日 ～12月19日	経営戦略中間案に対する 市民意見公募	中間案を市の各施設に設置、市ホームページに 掲載	
令和 2 年 1 月	第 4 回審議会開催	市民意見公募の結果報告 経営戦略（案）について 「春日井市公共下水道事業の経営に関する調査 及び審議について」答申	

4. 経営戦略における使用料改定の位置づけ

経営指標等と目標値

項目	指標名	目標数値等			望ましい 方向
		平成30年度	令和6年度	令和11年度	
経営の 健全性	基準外繰入金（億円）	10.6	0	0	↓
	経常収支比率（%）	100.0	100.0	100.0	↑
	流動比率（%）	37.8	44.0	49.1	↑
	企業債残高対事業規模比率（%）	1,250.2	915.2	841.4	↓
経営の 効率性	経費回収率（%）	66.8	100.0	100.0	↑
	汚水処理原価（円/m ³ ）	150	150	150	↓
	汚水処理原価（円/m ³ ） （分流式控除前）	182	170	170	↓
	施設利用率（%）	59.0	59.6	59.6	↑
	水洗化率（%）	94.8	94.9	95.0	↑

項目	指標名	目標数値等			望ましい 方向
		平成30年度	令和6年度	令和11年度	
老朽化 の状況	有形固定資産減価償却率（%）	12.3	29.0	40.2	↓
	管きよ老朽化率（%） ※下段（）内は更新を行わない場 合の見込み値	0.2	9.8 (10.2)	24.9 (25.7)	↓
	管きよ改善率（%）※	0.1	0.2	0.2	↑

※1年間に更新する管きよ延長を目標値としています。

4. 経営戦略における使用料改定の位置づけ

今後の経営健全化の取組

※詳細は経営戦略内の
該当ページをご参照下さい

取組の方向性		具体的な各種取組	ページ
(1) 快適・良好な環境をつくる	未普及の解消	・未普及地域での着実な整備	33
	水洗化の促進	・接続促進活動による水洗化率の向上 ・下水道接続の負担軽減	34
	資源の循環利用	・下水道資源の有効活用	35
(2) 安心・安全な暮らしをつくる	浸水被害の最小化	・雨水整備や機能確保のための維持管理 ・浸水シミュレーションによる浸水対策 ・効率的な施設整備による浸水対策	36
	災害(地震等)被害の最小化	・改築更新に合わせた効率的な耐震化の推進 ・マンホールトイレ整備による災害時のトイレ機能の確保 ・下水道 BCP の訓練実施による災害時の初動や応急体制の確立 ・災害に対する事前対応の強化	38

取組の方向性

(3)
持続性を
保つ

適切な施設管理

経営の健全化

人材育成

広域化・共同化

具体的な各種取組

ページ

- ・施設の統廃合によるコスト削減
- ・「ストックマネジメント計画」による効率的な維持管理
- ・効率的な維持管理体制の構築

41

- ・財務諸表等を活用した客観的な分析による課題の把握と解決⁴⁹
- ・経営状況の「見える化」の推進
- ・業務の「見える化」と「共有」による生産性の向上

49

- ・企業債残高の縮減
- ・繰入金のあるあり方の検討
- ・適切な使用料の検討

50

- ・PPP/PFI手法を活用したコスト削減の検討
- ・収納率の向上による収入の確保
- ・下水道の魅力を高め、親しみが持てる取組の推進
- ・不明水対策による有収率の向上

53

- ・計画的な人材育成
- ・外部との積極的な交流

55

- ・広域化・共同化の検討

56

4. 経営戦略における使用料改定の位置づけ

経営戦略における財源目標

- ・基準外繰入金の解消
- ・経費回収率100%

- ・持続可能な事業経営

5. 使用料改定案について

審議会に提示した使用料単価案

	使用料単価	経費回収率	使用料改定率 現行比	使用料収入	収益的・ 基準外繰入金
現行	100円/m ³	66%	—	21億円	11億円
	浄化センター維持管理費のみを使用料対象経費としたものです。				
①	125円/m ³	83%	25%	26億円	5億円
	使用料対象経費のうち資本費の30%を一般会計からの繰入金とするものです。				
②	135円/m ³	90%	35%	28億円	3億円
	使用料対象経費のうち資本費の20%を一般会計からの繰入金とするものです。				
③	150円/m ³	100%	50%	32億円	0
	使用料対象経費に対して、経費回収率100%を目指すものです。なお、使用料単価(下水道使用料/有収水量)150円/m ³ は、総務省から最低限行うべき経営努力として示されています。				
④	163円/m ³	108%	63%	34億円	0
	使用料対象経費に資産維持費を加算し、その経費を賄える使用料収入を目指すものです。資産維持費とは、将来の設備更新費が新設当時より増大するために必要な費用のことで、ここでは15%相当の機能向上を見込んで算定しています。この見込みは、改定時に再算定する必要があると考えます。				

平成25年度から平成29年度の5年間の、資材や人件費高騰及び耐震化における費用の増加率を平均し、資産維持費約15%としたもの

5. 使用料改定案について

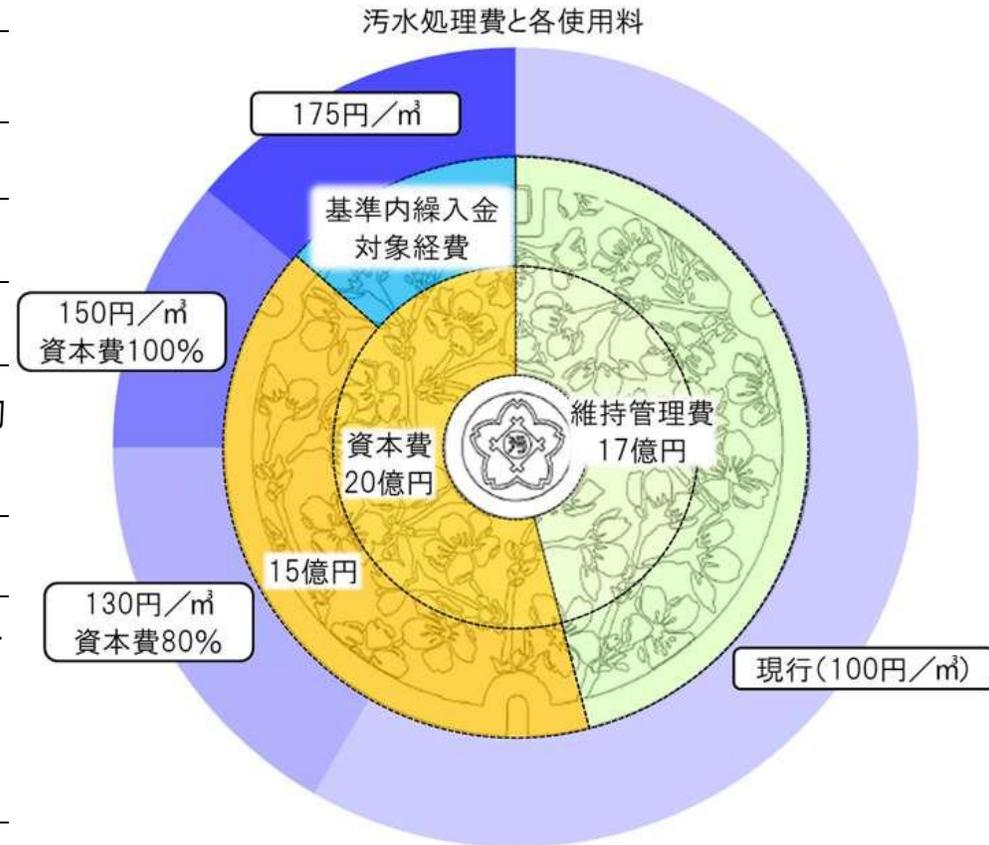
審議会委員意見(使用料単価)

- (1) 今まで値上げを行わなかったことが問題
- (2) 繰入金(税金)の使途が不公平 ⇒ 未整備区域の市民からの税金が含まれている
- (3) 早急に事業の独立採算を図る ⇒ 適切な使用料への改定が必要
- (4) 適切な使用料は受益者から徴収 ⇒ 負担軽減のため、段階的な措置も必要
- (5) 一般会計からの基準外繰入金の財源は、福祉、教育など、市民全体の受益に活用すべき
- (6) 震災など緊急時に自力対応できることが目標 ⇒ 持続可能な経営には余力資金が必要

5. 使用料改定案について

経営戦略における使用料改定案

	使用料単価	経費回収率	平均改定率	使用料収入	収益的・ 基準外繰入金
現行	100円/m ³	67%	—	21億円	11億円
	浄化センター維持管理費のみを使用料対象経費としたもの				
第1段階	130円/m ³	87%	30%	28億円	4億円
	使用者の負担を一定程度考慮するため、使用料対象経費のうち資本費の約20%を暫定的に一般会計からの繰入金とするもの				
第2段階	150円/m ³	100%	15%	32億円	0
	175円/m ³ の汚水処理原価（分流式控除前）のうち、国の繰出基準に基づき150円/m ³ を超える額については繰入金を充て、残りを使用料対象経費とし、経費回収率100%を目指すもの				



5. 使用料改定案について

審議会委員意見(使用料体系)

- (1) 使用者の急激な負担を軽減するため、段階的に値上げを行う。
- (2) 基本水量は使用者間で不公平があるため、使った分だけの負担にする。(基本水量の廃止)
- (3) 使用者分布が多く影響の大きい区分は改定率に留意する(最低単価抑制)。
- (4) 現行使用料は大口使用者に優遇な印象がある。
- (5) 小口、大口使用者それぞれに公平な改定であること。
- (6) 生活困窮者を軽減するなら関係部署で行う (小口使用者＝生活困窮者とは限らない)。

5. 使用料改定案について

経営戦略における使用料体系案

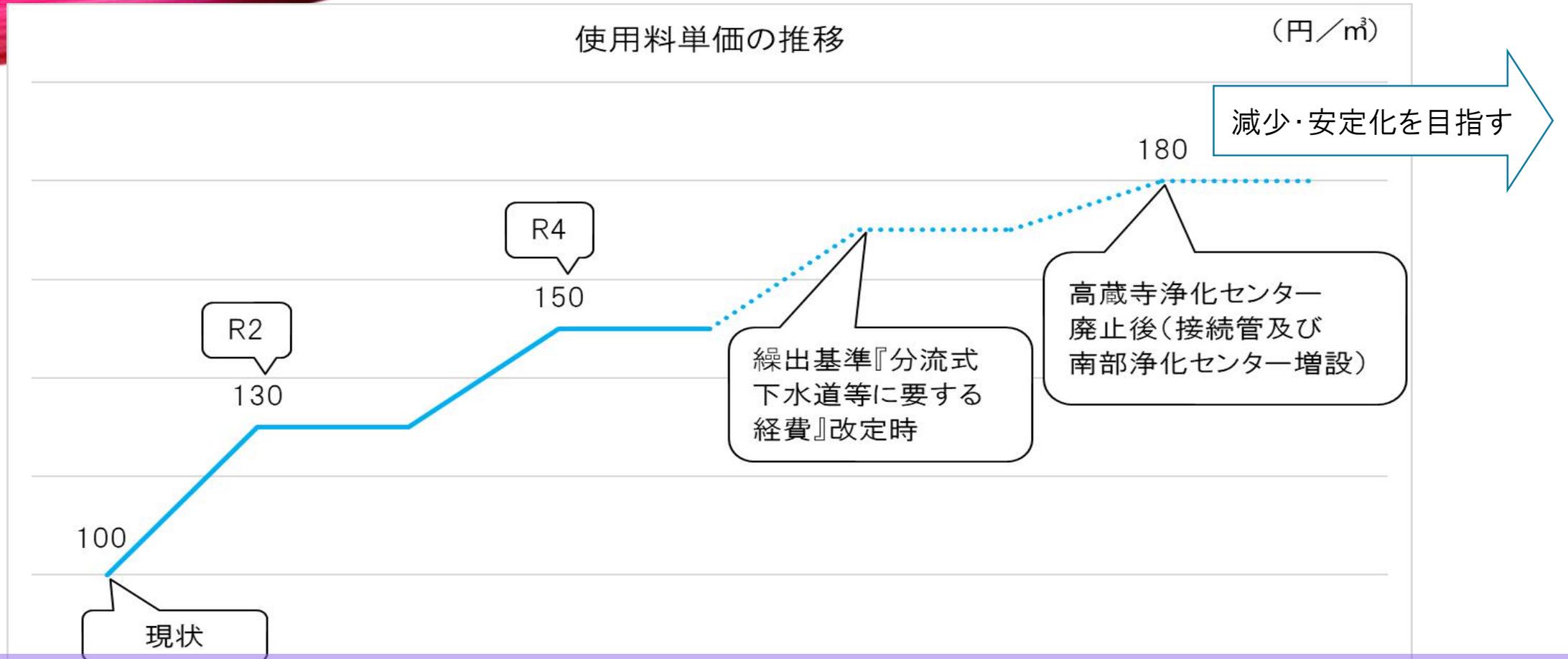
			現行	新使用料体系		前段階との差	
				第1段階 130円/㎥	第2段階 150円/㎥	第1段階 130円/㎥	第2段階 150円/㎥
一 般 用	基本使用料 (円)		850	950	1,100	100	150
	水量区分 (㎥)						
	1	～ 10	0	10	25	10	15
	11	～ 20	90	120	130	30	10
	21	～ 30	100	130	140	30	10
	31	～ 40	105	140	150	35	10
	41	～ 50	115	150	160	35	10
	51	～ 100		160	170	40	10
	101	～ 200	120	165	180	45	15
	201～		170	190	50	20	

5. 使用料改定案について

令和元年度

年 月	項 目	主な内容
令和2年1月	議会報告	経営戦略最終案について 市民意見公募の結果報告
令和2年3月	経営戦略策定	
令和2年3月	議会	「下水道使用料の改定」条例案議決 ・第1段階 令和2年12月検針分から 使用料単価130円/m ³ 第2段階 令和4年3月検針分から 使用料単価150円/m ³

6. 持続可能な事業経営を目指して



本経営戦略に記載した経営健全化の取組による汚水処理原価の減少及び安定化に努めると同時に、資産維持費の必要額及び適切な使用料について、社会経済状況等を鑑み、継続して検討を行っていきます。

7. 使用料改定周知について

令和2年度スケジュール

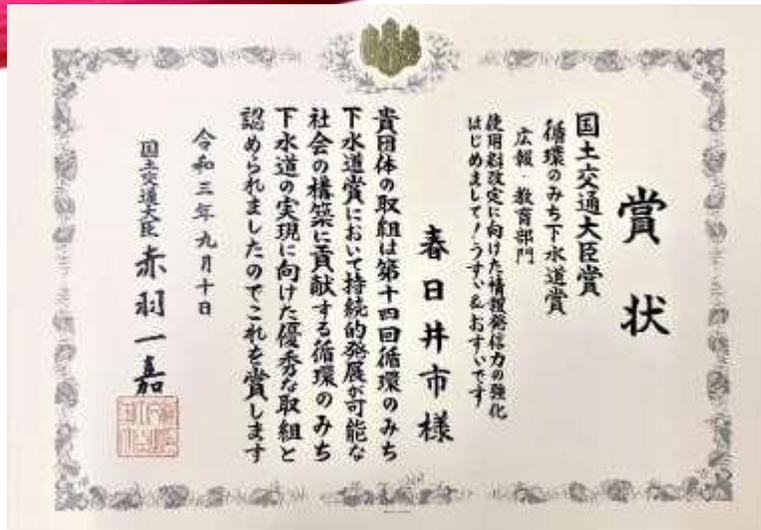
年 月	項 目	主な内容
令和2年4月	広報戦略 使用料改定周知	市ホームページに、マンホールぬりえ第一弾、使用料改定のお知らせ掲載
令和2年5月	広報戦略	市ホームページに、マンホールぬりえ第二弾掲載
令和2年6月	広報戦略	市ホームページ等にて、マスコットキャラクター「うすい & おすい」デザイン募集
令和2年6月	使用料改定延期	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急措置として、使用料改定3か月延期検討 ・第1段階 令和2年12月検針分から →令和3年3月検針分から 第2段階 変更なし 市ホームページ及び記者発表にて使用料改定及び延期周知
令和2年7月	議会	「下水道使用料改定の延期」議決

7. 使用料改定周知について

令和2年度スケジュール

年 月	項 目	主な内容
令和2年7月	使用料改定延期周知	市広報誌に、使用料改定延期のお知らせを掲載
令和2年8月		商工会議所ニュースに、使用料改定延期のお知らせを掲載
令和2年9月	広報戦略	市ホームページ、下水道の日の啓発事業にて、「うすい&おすい」デザイン市民投票
令和2年10月	第1回審議会開催	経営戦略進捗報告 「うすい&おすい」デザイン優秀作品候補選出
令和2年11月	広報戦略	「うすい&おすい」デザイン表彰式 「落ちないマンホールマスク」販売開始
	使用料改定周知	11月検針分から、検針票裏面に使用料改定のお知らせを掲載
令和3年1月		改定のお知らせチラシを検針票と併せて各戸配付
令和3年3月		市広報誌に、使用料改定のお知らせを掲載

7. 使用料改定周知について



令和3年度（第14回）国土交通大臣賞〈循環のみち下水道賞〉

広報・教育部門

使用料改定に向けた情報発信力の強化
はじめまして！うすい&おすいです

春日井市

本市では、18年間据え置いてきた使用料について、令和3年度及び令和4年度の2段階において、使用料単価100円/㎡を150円/㎡に改定することが決定しています。この改定に至るまでの、経営戦略の策定に伴う上下水道事業経営審議会における審議内容や、下水道の役割とその重要性など、市が発信する情報に付加価値を持たせ、より多くの方に伝えることで、下水道への関心を高め、理解につなげたいとの思いから、下水道を見せる（魅せる）ための取組として、積極的な広報戦略を行いました。



1 あなたの手で彩りを！マンホールぬりえ

コロナ禍の外出自粛要請期間を、明るく楽しく過ごすための素材の1つとして、マンホールぬりえを作成。下水道の役割や仕組みと併せて、市ホームページに公開しました。



2 マスコットキャラクターデザイン募集

下水道に親しみを持ち、理解を深めてもらうことを目的に、マスコットキャラクターうすい&おすいのデザインを募集したところ、全国から494件の御応募をいただきました。下水道の日に伴う啓発活動時に市民投票を行い、852件の投票により優秀作品候補10点を選出し、上下水道事業経営審議会においてさらに3点に選出された作品の中から、最優秀賞を決定しました。



3 サクラ咲く☀️落ちないマンホールマスク販売



うすい&おすいを幅広くPRするため、マンホールの蓋はどんな向きでも落ちないようにできていること、本市の汚水マンホールの蓋は、市の花であるサクラがデザインされていること、うすい&おすいが約500倍の倍率を勝ち抜いて決定したデザインであることに誇りをもち、新しい生活様式に必需品となったマスクを使用し、受験生の応援グッズを製作、販売しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、窓口での混雑を避けるため、予約販売としましたが、300枚が完売となりました。



7. 使用料改定周知について



市民の反応

43件の電話による問い合わせ（令和2年7月～令和4年2月時点）

年 月	媒 体	件 数	内 容
令和2年7月	新聞及び市広報誌	8件	<ul style="list-style-type: none">・適切な周知を行っているのか、不足しているのではないか・改定理由や改定率、2段階改定について・補填などの検討について・新型コロナウイルス対策中に改定を行うことについて・使用料改定の影響額は具体的にいくらか・使用料の計算方法は・お知らせが分かりづらい
令和3年1月・2月	使用料改定のお知らせ (検針票と併せて配付)	29件	
令和3年3月～	改定後の検針票	3件	
令和4年1月	市広報誌1コマ		
令和4年1月・2月	使用料改定のお知らせ (検針票と併せて配付)	3件	

7. 使用料改定周知について

議会の反応

- ・ 県内平均や浄化槽による処理に係る金額との比較は？
- ・ 経営努力はしているのか？
- ・ 下水道使用料改定に反対



⇒ 大幅な改定であり市民への負担になる。

収益的収支における基準外繰入金の財源に、現行の一般財源ではなく、都市計画税を充当すれば公平性が図られるのではないかと

⇒ 使用料単価1立方メートル150円には市として根拠がない

7. 使用料改定周知について

対応について

独立採算の原則

市の財政状況の影響を受けることなく
機能を維持するための資金の確保

基準外繰入金は税の使途として不公平

のちの世代に負担を残さない

8. 留意した点

使用料改定において心がけたこと

危機感を持つこと

丁寧な説明に努めること

情報を見える化すること

簡単・明快であること

ご清聴ありがとうございました

